

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和2年6月9日（火）午前11時45分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第31号 令和2年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第32号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第33号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長

落	合		均	総務課長
根	岸	光	男	企画財政課長
丸	山	英	幸	税務課長
峯	崎		浩	住民環境課長
橋	本	宏	海	福祉課長
小	野	寺	雅	健康介護課長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者兼 会計課長
小	野	田	博	教育委員会 事務局 会長
伊	藤	良	昭	農業委員会 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局 長
小	野	田	裕	庶務議事係 長
伊	藤	泰	年	行政庶務係 長兼 議会議務局書記

開 会 (午前 11 時 45 分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、森田委員長よりご挨拶を申し上げます。

○森田義昭委員長 それでは、先ほどの本会議におきまして本委員会へ付託されました補正予算関係 3 議案について審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、各委員からの質問は、今までの慣例により各議員の質問が 1 巡いたしましたら 2 巡目を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項に移りたいと思います。

ここからは森田委員長の進行にてお願いいたします。

○議案第 31 号 令和 2 年度板倉町一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 32 号 令和 2 年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 33 号 令和 2 年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係 3 議案について審査を行います。

初めに、議案第 31 号 令和 2 年度板倉町一般会計補正予算（第 4 号）について審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、議案第 31 号 令和 2 年度板倉町一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 743 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 72 億 6,288 万円とするものであります。

2 ページから 5 ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をし、6 ページを御覧ください。歳入です。15 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金 269 万円の追加であります。消費税増税に伴います低所得者の介護保険料軽減強化が実施されて、公費負担が増加するためであります。

次に、15 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金 25 万円の追加です。これについては、児童手当システムとマイナンバー情報等を連結するシステム構築に関する補助金であります。

次に、16 款第 1 項 1 目民生費県負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金 134 万 7,000 円の追加であります。これについては、先ほどの介護保険の内容と同じであります。

次に、7 ページです。20 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 261 万円の追加であります。前年度繰越金として、今回の補正財源として追加するものであります。

次に、21 款 5 項 3 目雑入、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金 53 万 1,000 円の追加であります。行政区へのコミュニティ助成金で、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金として、群馬県市町村振興

協会よりの受入れであります。

次に、8ページをお願いいたします。歳出の詳細になります。初めに、各款項目の職員人件費及び会計年度任用職員経費については、4月の人事異動に伴う予算組替えによる補正であります。人件費等の総額の増減はありません。各款項目での説明は省略をさせていただきます。

初めに、2款1項10目自治振興費です。コミュニティ助成事業53万1,000円の追加です。これについては、第3行政区集会所トイレ改修に対する助成であります。

次に、飛びまして、10ページを御覧ください。3款1項2目高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金です。538万9,000円の追加です。消費税増税に伴います低所得者の介護保険料軽減強化が実施され、公費負担が増加するためのものであります。

次に、3款2項1目児童福祉総務費です。児童手当関係で、児童手当電算委託料38万5,000円の追加です。これは、児童手当関係システムとマイナンバー情報等を連結するシステム構築の委託料になります。

次に、子ども・子育て支援事業として、子育て支援新制度保育料減免システム改修ということで33万円の追加です。これは、コロナウイルス感染症対策による一部登園自粛等により保育料を日割計算するためのシステム改修に係る費用であります。

次に、飛びまして、14ページをお願いいたします。14ページ、9款1項4目防災対策費です。自衛消防隊ポンプ車班運営事業80万円の追加でありまして、需用費で74万9,000円の追加、役務費で2万円の追加、ポンプ車班備品購入費で3万1,000円の追加であります。7月1日から役場自衛消防隊ポンプ車班創設に伴います各種経費を計上するものであります。

以上ご説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご採択いただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしく申し上げます。10ページ、第3款民生費の中で、説明の中では児童手当支給事業をマイナンバーカードとひもづけするための電算委託料云々の説明がありました。38万5,000円の追加ということになるわけですけれども、マイナンバーにつきましても、今回の10万円の支給云々でも、そのひもづけの問題等でいろんな手続が難しい云々ということで話題になっているわけですけれども、国としては、いろいろとひもづけをして使い勝手のいいマイナンバーカードにしていこうというような動きがあるようですけれども、これマイナンバー申請をして、マイナンバーカード自体を持っている人のみのひもづけになるのか、あるいはこれ全体をひもづけしておいて、後でマイナンバーカードの登録をしたときには、もう既にひもづけがされている状態を想定してのシステムづくりなのかという部分では、どのような考えですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 ただいまの針ヶ谷委員のご質問なのですけれども、こちらのシステムの改修なのですけれども、実際国のほうは、マイナンバーのほうをかなり推奨しているような状況ではあるのですけれども、まだ導入の熟度というのは、正直子育てに関しては上がっていないのが実情です。そういった中で、今後の

受皿といたしまして、国のほうが示します標準的なレイアウトというのですか、出力する帳票だとか、そういったものにマイナンバーに対応できるようにということで補助事業のほうが組まれまして、事前準備というような形の中で、今回レイアウトを変更するための業務委託を実施して、今後の導入に備えるというような内容で実施するものでございます。ですから、これが即イコールそのまま直結したマイナンバーの導入につながるというような種類のものではございません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、今後移行するに当たっての事前準備として、試作をしてみてというような感じというか、あるいは国のあれに対しての準備を進めるというあれですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 そのとおりでございまして、今回、国のほうが、先ほど歳入のところでも説明があったかと思うのですが、そういう準備をすることで補助金のほうが出るということで、それをうまく活用した中で事前準備を町とすれば実施しておきたいというような考えでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第31号 令和2年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。それでは、議案第32号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国民健康保険条例の改正を議決いただき、支給が可能となりました新型コロナウイルスに関する傷病手当金に対応するための補正予算でございます。

歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,320万6,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。4款1項1目の2節特別交付金に、歳出の傷病手当金と同額の80万円を追加するものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございます。こちらは2款6項1目傷病手当金に80万円の追加でございます。こちらは10人分を見込んでの追加でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご採決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第32号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 続きまして、議案第33号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、介護保険条例の改正を議決いただきました保険料軽減に関する補正予算でございます。軽減を行う介護保険料を軽減し、軽減した保険料と同額を一般会計から繰入れを行うため、既定の歳入歳出予算の総額に増減はございません。

2ページ、3ページにつきましては、省略をさせていただきまして、最後のページになります4ページをお願いいたします。1款1項保険料、1節です。現年度分特別徴収保険料から423万1,000円を減額いたします。

次に、2節現年度分普通徴収保険料から115万8,000円の減額をいたしまして、合計で538万9,000円の減額でございます。

次に、7款1項4目低所得者保険料軽減繰入金に、軽減した保険料と同額の538万9,000円の追加でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議の上、ご採決賜りますようよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第33号 令和2年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係3議案の審査を終了いたします。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 0時01分）